

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

財 政 局	(20 年度)	
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置	
<p><第1テーマ>出資団体に係る財務事務の執行及び管理の状況について</p> <p>4 先行取得事業</p> <p>(1)先行取得契約の不備</p> <p><（仮称）仙台市音楽堂整備事業用地> これは仙台市音楽堂用地取得のための先行取得であるが、当該都市計画事業の事業施行期間（平成10年6月5日～平成19年3月31日）が終了しており、都市計画事業としての音楽堂建設は廃止されている（仙台市告示第672号平成19年5月18日）。</p> <p>当該先行取得依頼の前提となる事業が存在しないのが現状であり、現時点では先行取得土地の引取予定が不明確である。</p>	<p>音楽堂整備事業用地については、平成22年9月に市民局から引取中止の申出があり、土地開発公社がこれを承諾した。その後、同用地については市立病院から新病院の移転建築用地として取得の申出があり、市立病院が土地開発公社との間で平成25年度までに同用地を引き取る旨の契約を締結した。</p>	